豊 和 銀 行

〝本業〟と位置付けて販

手数料収入の効果以上に、メインバンクとしての関係強化に期待

始した。南日本銀行がすでに同様の取組みを進めているが(本誌16年10月3日号10ペ 約した企業への販路開拓支援に関して成果報酬型のコンサルティングを同年11月に開 た営業実態に基づいて経営改善のアドバイスにもつなげるなど手応えをつかんでいる。 ージ)、スタートしたばかりの豊和銀行においても、コンサルティングを通じて把握し 豊和銀行は2016年6月に「お客さま支援部」と「販路開拓支援室」を設置し、

販路開拓支援の期 十分応えられてい ない 待に

果が示された。また、企業が今 として、ビジネスマッチングな 融機関による経営支援サービス が高い支援といえる。16年版の しても、「販路・仕入先拡大支 後期待する経営支援サービスと の割合が最も高いという調査結 「中小企業白書」では、取引金 販路開拓は企業からのニーズ 「販路・仕入先拡大支援」

> えない状況のようだ。 をみる限り、 43・5%にとどまる。この調査 ところが、販路・仕入先拡大支 援」と回答した割合が最も高い。 の期待に十分応えているとはい に効果を得たと回答した割合は 援を受けた企業のなかで、 金融機関は企業側 実際

型のビジネスマッチングや商談 れまでのビジネスマッチングな 会とは様相が異なっている。こ 路開拓コンサルティングは従来 そうしたなか、豊和銀行の販

があったが、 企業を募る」という受身の側面 どでは、「商材に興味をもった お客さま支援部販路開拓支援室 共有して新たな販売先を探す。 は全支店で契約先企業の情報を る営業店だが、販売先について との対応を行うのは取引してい ルティング契約を締結した企業 プローチをかけていく。 販売先候補を絞り、能動的にア ーズを把握したうえで業種別に ティングでは、 販路開拓コンサル 同行が売手のニ コンサ

> り組む」と意気込みを語る。 は全行員が担当者、 要注意先以下の企業の 責任者であり、全行をあげて取 の渡辺寛室長は 「販路開拓支援 全支店長が

債務者区分向上を視野に

位で、 売上目標は50万円以上50万円単 点での累計の売上入金実績に手 げの年間売上入金目標、委託手 る。具体的には、はじめに売上 成した場合に同行への手数料が グは、契約企業が売上目標を達 目指している。コンサルティン 結果として債務者区分の向上を のなかで経営改善にも配慮し、 ングの対象とするのは基本的に 手数料率は同行が提示し、年間 して同行が受け取る仕組みだ 数料率を乗じた金額を手数料と が目標額に達した場合、その時 て入金に至った売上実績の累計 同行のコンサルティングによっ 発生する成果報酬型となってい 上増に向けたコンサルティング 要注意先以下の企業であり、 同行が販路開拓コンサルティ 顧客と協議のうえ決定し 判定基準月を決定し、 年間売上目標や委託

財務省の狙いと広がる波紋PD制度改正に動いた

が、将来の「札割れ」回避に向けて、先んじて〝ー手〟を放った格好だ。たことで、金融機関を通じて安定的に国債を消化する仕組みに綻びが生じていたげることを決定・公表した。三菱東京UFJ銀行が昨年7月にPD資格を返上しる枠を発行予定額の20%に拡大するかわり、PDの応札義務比率を5%に引き上加者」(プライマリーディーラー=PD)が新規発行国債への特別入札で購入でき財務省は3月27日、今年の7月以降、銀行・証券21社からなる「国債市場特別参

アメとムチの使い分け?

昨年7月に三菱東京UFJ銀行の資格返れで物議を醸したPD制度。国債の安定的消化や競争原理の導入、国債市場の流動性の維持・向上等を図るため、それまでのシンジケート団方式に代わり、04年10月に導入された。当初、銀行・証券25社でスタートしたが、リーマン・ブラザーズ証券や三トしたが、リーマン・ブラザーズ証券や三トしたが、リーマン・ブラザーズ証券や三トしたが、リーマン・ブラザーズ証券や三人された。当初、銀行と三井住友銀行の大手行2行の資格返上で物議を醸したPD制度。国債の安定的上で物議を醸した。

る枠を国債発行予定額の10%から20%に拡札)を通じて優先的に平均価格で購入でき 融機関が、特別入札(第1非価格競争入 融機関が、特別入札(第1非価格競争入 でき から でき かっぱん アロ でき かっぱん アロ いっぱん アロ いまれ いっぱん アロ いっぱん

大させた点だ。流通市場で投資家向けに国情を販売する「対顧客取引」を積極的に展開している大手証券会社からは、特別入札における買入限度額の引上げを要請する声における買入限度額の引上げを要請する声の)平均価格で購入する投資家ニーズが高まっており、必ずしも特別入札で確保できる量だけでは賄えきれなくなっている。そのため、一般競争入札で高く仕入れた国債を投資家に安く売り渡すこともあり、平均のため、一般競争入札で高く仕入れた国債を投資家に安く売り渡すこともあり、平均価格で安心して購入できる特別入札の買入机枠拡大は、PD資格をもつ金融機関の負担感を和らげる効果が期待されている。

%の消化率にとどまる。5%への引上げで、分をすべて引き受けても、それだけでは44に引き上げた点だ。現在、PDが応札義務に引き上げた点だ。現在、PDが応札義務の比率を発行予定額の4%から5%

で消化率が100%を超えることとなる。 を足し合わせると105%となり、財務省 にとっては、応札額が発行予定額を下回る 「札割れ」を回避できるメリットもある。 「札割れ」を回避できるメリットもある。 「れ割れ」を回避できるメリットもある。 「れまり、今回の引上げはそれ以来2度 られており、今回の引上げはそれ以来2度 目のこと。今回の改正で初めて、PDだけ で消化率が100%を超えることとなる。

市場がみる真の狙い

PD制度を改正した狙い・背景について、 との各種国債の発行入札での応札倍率が2 とがで、あくまでもPDの要請から特別入 と述べ、あくまでもPDの要請から特別入 と述べ、あくまでもPDの要請から特別入 と述べ、あくまでもPDの要請から特別入 と述べ、あくまでもPDの要請から特別入 と述べ、あくまでもPDの要請から特別入 とがう、応札義務分だけで発行額の100% をカバーできるようになることも意識した という(図表)。

足もとでは持ち直しているが、PD制度がじるなど、入札の不安定化が際立っていた。からは、国債の銘柄により需給に偏りが生ドカーブ・コントロール政策が導入されてドカーズ、市場関係者でこの説明を額面どお一方、市場関係者でこの説明を額面どお

活用した新たな対

産業と企業の

北海道観光振興機構 担当部長 (北洋銀行 地域産業支援部 調査役)

計画において「事業性評価と地

今年3月に策定した中期

深経営

方創生に向けた主体的な取組み

げている。 力や支援へと局面が大きく変化 する協力が活動の中心であった の強化」を基本戦略の一つに掲 目治体で「戦略」 体の地方版総合戦略の策定に対 し施策の具体的展開に関する協 当初、当行の取組みは、 昨年3月に道内のすべての の策定が完了 自治

働けるようにする」ことの実現 関与にある。とくに、地方創生 方にしごとをつくり、 の四つの目標の一つである「地 策展開のカギは民間企業の 安心して

であり、

ちょうど同局もその民

もつ企業の財務データを活用

局と検討した結果、

金融機関の

者に役立つ分析方法を経済産業 業に属する企業において、

そこで、

特定の地域の中核産

経営

ることとなった。

地方創生の取組み施策展開の段階となっ

ある。また、「ローカルアベノ には民間企業の関与が不可欠で

の支店網を有する地方銀行であ 当行は北海道を拠点に171

をどう見出すか、具体策を検討 じて、安定的で質の高い雇用を 働生産性の伸び率の向上)を通 する必要があった。 力」を向上させるためのベース ある特定の地域の産業の「稼ぐ 確保することが求められている。 向上による付加価値の向上(労 ミクス実現」では「稼ぐ力」の

業の現状把握にすぐれたツール 性や全国との比較、 るRESASは、地域の経済特 握である。 み)によらない定量的な現状把 な把握が必要である。いわゆる めには、 を得た。「稼ぐ力」の強化のた 経済産業局と意見交換する機会 いたところ、経済産業省北海道 「KKO」(勘・経験・思い込 こうした課題について悩んで 中核産業の現状の正確 経済産業局が推進す 地域中核産

> である。一方、デメリットはミ を行うことにも意味はあるが、 もちろん、定量的に通念の確認 念ながら通念の確認にすぎない。 クロ分析に弱いことである。マ きにくい」という点もデメリッ 産業に属する企業の経営者にと など大きいため、特定の地域の データの範囲が全国、全北海道 クロ分析の結果だけをみれば残 マクロ分析に優れ、かつ現状の 間活用を模索してい っては「身近でなく、 ットはビッグデータを活用した ットとデメリットをもつ。メリ 「見える化」に適していること RESASは次のようなメリ 実感がわ

トであった。